



秋の溪谷ハイキング

かながわ
商店街
観光ツアー

箱根宮ノ下商店会さんぽツアー

箱根に数ある温泉の中でも、最も古い歴史を誇る温泉場のひとつで源泉は室町時代に発見されたと伝えられます。熊野神社のお宮の下に開湯したことが温泉名の由来で、江戸時代には上流階級の人々が訪れる湯治場として栄えた歴史を持ちます。明治時代には外国人の保養地として人気を集め、箱根の名を国内外に知らしめた【宮ノ下】。夏の溪谷さんぽツアーが大変好評でしたので秋にも開催させて頂く運びとなりました。恒例になりました「ちょい食べ」を楽しみ、川のせせらぎとマイナスイオンを五感で感じていただき宮ノ下の魅力を再発見して下さい。早川沿いの山道を歩きますので運動靴・スニーカーなどでご参加下さい（雨天の場合はまち歩きへ変更）

吊り橋の桜橋



菊華荘



森メシで
ウェルカム



浅間公園



名店で選べる
ランチ1



名店で選べる
ランチ2



名店で選べる
ランチ3



宮ノ下商店会
のお店で

実施日 第1回 2018年10月26日（金）10時30分～15時45分

実施日 第2回 2018年11月1日（木）10時30分～15時45分

参加費用 4,500円（昼食代・ちょい食べ・ケーキセット込）

定員 30名（応募多数の場合は抽選／最少催行人員15名）

★抽選の場合は締切後以降に結果をお知らせします。参加費用の振込は抽選結果後をお願いします。

申込 裏面の申し込み用紙に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込み下さい。2018年10月10日（水）まで



ランチはイタリアン・和食などから選べます。（店舗・内容は裏面申込書参照・多数の場合は調整となります）

主催 宮ノ下商店会・はこねツアーズ【(株) 箱根観光旅館協会】

少雨決行・荒天中止

企画協力 宮ノ下観光協会・かながわ商店街観光ツアー委員会・小田原箱根商工会議所

問合せ・申込先 是こねツアーズ【(株) 箱根観光旅館協会】神奈川県知事登録旅行業3-347号

住所 神奈川県足柄下郡箱根町湯本711 総合旅行業務取扱管理者 桜井昭弘 E-mail:sakurai@hakonetours.com

TEL: 0460-85-6777 (09:30~18:45 年中無休) FAX: 0460-85-8321

秋の溪谷ハイキング

～当日は山道を歩きますので運動靴・スニーカーなどでご参加下さい～

箱根宮ノ下 商店会さんぽツアー

- 10:30 箱根登山鉄道・宮ノ下駅に集合。受付後、森メシへ。箱根の山々を眺めながらウェルカムドリンクをお召し上がり下さい。
- 10:35 本日のコース説明・宮ノ下の街の歴史・スタッフなどご紹介します。
- 10:50 箱根登山鉄道の線路沿いを通り、緑に囲まれた気持ちの良い公園【浅間公園】へ
- 11:10 宮ノ下の守護神でパワースポット【熊野神社】へ。古くから伝わる伝説をご紹介します。
- 11:30 商店街の美味しいお店（イタリアン・和食など）でランチをお召し上がりいただきます。【下記の申込書記載の店舗から☑選択して下さい】
- 12:30 「溪谷遊歩道（チェンバレンの散歩道）」へ。早川の滝を横手に見ながら東京電力が整備している【吊り橋の桜橋】を渡ります。
- 14:30 豊田秀吉ゆかりの「太閤の石風呂」を見学し、宮ノ下商店会のお店に立ち寄りながら菊華荘へ。
- 15:00 旧御用邸【菊華荘】にてケーキセット(アップルパイ)をお召し上がり頂き、アンケートのご記入をお願いします。
- 15:45 解散。お気に入りのお店などでお買物等をお楽しみ下さい。

ご旅行条件書（要約）詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので事前にご確認の上お申し込み下さい。

この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件書面及び契約が締結された場合は同法12条の5に定める契約書面の一部となります。

この旅行は（株）箱根観光旅館協会（神奈川県足柄下郡箱根町湯本711 神奈川県知事登録旅行業3-347号 以下当社という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレット及びチラシに記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終行程表）ならびに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

●旅行のお申込みおよび契約の成立

- （1）当チラシの申込み書に記入し、申込先にFAXの上、旅行代金を振込先にお振込下さい。旅行代金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部又は全部として取り扱います。
- （2）当社は団体・グループを構成する複数のお客様が責任ある代表者（以下「契約責任者」と言う）を定めた場合、契約の締結・解除等に関する取引は契約責任者との間で行います。
- （3）旅行契約は申込書と申込金を受け、当社が承諾をした時に成立するものとします。

●旅行代金のお支払

旅行代金は申込書のFAX送信後すみやかに下記の振込先に代表者名でお振込下さい。（振込手数料はお客様負担をお願い致します。）

●旅行代金に含まれるもの・含まれないもの

当パンフレット及びチラシに記載した旅行日程の交通費、宿泊費、食代等及び消費税等諸税が含まれています。これらの費用はお客様のご都合により一部利用されない場合でも払い戻しはいたしません。旅行日程に含まれない交通費、飲食費及び個人的性質の諸費用などは含まれていません。

●取消料

旅行契約成立後、お客様のご都合で旅行を解除される時は次の取消料を申し受けます。

契約解除の日		取消料（おひとり様）
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 日帰り旅行にあっては11日にあたる日より以前の解除	無料
	2. 日帰り旅行にあっては10日にあたる日より以降の解除	旅行代金の20%
	3. 3～6を除く	
	4. 7日目にあたる日より以降の解除（4～6を除く）	旅行代金の30%
	5. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	6. 当日の解除（6を除く）	旅行代金の50%
6. 旅行開始後の解除または無連絡不参加		旅行代金の100%

●事故等のお申し出について

旅行中に事故などが生じた場合は直ちに同行のスタッフにご通知下さい。（もし通知が出来ない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知下さい）

●個人情報の取扱について

旅行お申込みの際にご提出いただきました申込書に記載された個人情報については、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいたイベントにおいて体験を提供する手配およびそれらのサービス受領のために手続きに必要な範囲で利用させていただきます。

●旅行の取り止め

お申込み人員がパンフレットに記載した最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を取り止める事があります。その場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日より前（日帰り旅行は3日目にあたる日より前）に旅行中止の通知を致します。

●国内旅行保険への加入について

旅行中けがをした場合、多額の治療費、移送費がかかる事があります。また事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、死亡後遺障害等を担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入する事をお勧めします。

●今回のツアー中に新聞・雑誌・テレビ他メディアの取材が入りツアーの様子を撮影、掲載、放映する可能性があります。肖像権の利用についてはご承認の上ご参加いただけますようお願いいたします。

●参加者の方にはアンケートのご回答にご協力をお願いします。 ●当日は徒歩での移動となりますので歩きやすい服装と靴でご参加下さい。

旅行代金振込先：さがみ信用金庫 湯本支店 当座0062426 （株）箱根観光旅館協会 宛

■参加申込書■ FAX 0460-85-8321 TEL 0460-85-6777 mail:sakurai@hakonetours.com

ふりがな		日程とランチについて☑をご記入下さい。		住所
氏名		☐	10/26（金） □寿司 みやふじ □天ぷら じゅらく □いろり家（ステーキ丼） □どれでもOK（お任せ）	〒 TEL： FAX： 携帯（当日の緊急連絡先）：
		☐	11/1（木） □ラ・パッツァ（イタリアン） □山菜（自然薯料理） □どれでもOK（お任せ）	
	生年月日	☐	26日（金） 1日（木） どちらでも可 □寿司 □天ぷら □ステーキ丼 □イタリアン □自然薯 □どれでもOK（お任せ）	
大正・昭和 平成 性別 男 女（ 歳）				

ふりがな		日程とランチについて☑をご記入下さい。		住所
氏名		☐	10/26（金） □寿司 みやふじ □天ぷら じゅらく □いろり家（ステーキ丼） □どれでもOK（お任せ）	〒 TEL： FAX： 携帯（当日の緊急連絡先）：
		☐	11/1（木） □ラ・パッツァ（イタリアン） □山菜（自然薯料理） □どれでもOK（お任せ）	
	生年月日	☐	26日（金） 1日（木） どちらでも可 □寿司 □天ぷら □ステーキ丼 □イタリアン □自然薯 □どれでもOK（お任せ）	
大正・昭和 平成 性別 男 女（ 歳）				

旅行実施・お申込み・お問い合わせ



はこねツアーズ【（株）箱根観光旅館協会】

神奈川県知事登録旅行業第3-347号 総合旅行業務取扱管理者 桜井 昭弘
〒250-0311 神奈川県足柄下郡箱根町湯本711
TEL 0460-85-6777 FAX 0460-85-8321